思いもつなぐ

町内外から多くのチームが参加した「クロカン・ナカシベツ2017」。

選手たちはタスキを繋げる時に、言葉をかけたり背中を押すなど、これから走る仲間へエールを送っていました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.659 なかしべつ

開陽台より街を見つめて

2017 平成29年 11

発行／中標津町役場
〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山２丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
TEL0153-73-3111 FAX0153-73-5333

中標津町ホームページ
ＵＲＬ http://www.nakashibetsu.jp/
携帯サイト http://j.nakashibetsu.jp/
お問い合わせは、
ホームページ下段の『お問い合わせ』より

平成29年度 子育て支援事業

第36回 中標津町じどうかん祭り

～ テーマ ～ 「世界旅行～いろいろな国～」

◆10月１日㈰

今年も、より地域と連携することを目指し、児童センター「みらいる」と地域の児童館をバスで巡る、じどうかん祭りを開催しました。子ども達が自分で時刻表を確認し、計画を立て、自由に乗り降りしながら、様々な特色を持った児童館を巡る体験はとても貴重な経験になりました。

様々な経験は知恵となり、判断力や想像力など子ども達が力強く生きていく基礎となります。

児童館は遊びを通して子ども達のすこやかな成長を見守り、応援しています。

今年のじどうかん祭りのテーマは「世界旅行～いろいろな国～」。各児童館で子ども達がアイデアを出し合い、保護者や学生のボランティア、地域の皆さんの協力を得ながら、アメリカ（みらいる）、ドイツ（西児童館）、アイスランド（わんぱく児童館）、エジプト（なかよし児童館）、南アフリカ（計根別児童館）を見事に表現しました。

アメリカ（みらいる）

エジプト（なかよし児童館）

アイスランド（わんぱく児童館）

ドイツ（西児童館）

南アフリカ（計根別児童館）

巡回バスを飛行機に見立て、パスポートを持ち各国を巡る子ども達には、笑顔があふれていました。バスにはおまつり隊の子ども達が添乗し、キャビンアテンダントとして各国の情報をアナウンスするなど大活躍でした。

天候にも恵まれ、2,000人を越える人々で賑わい、来場者は楽しい時間を過ごしました。

※じどうかん祭りは、保護者を含め学生、地域ボランティアなど多くのスタッフに支えられています。

問い合わせは、子育て支援室 子育て支援管理係まで。

新入園児募集 平成30年度

町立保育園・泉保育園では、来年４月新規入園希望のお子さんの申し込みを受け付けます。

仕事や事情により昼間お子さんのお世話ができない家庭で、来年４月から新しく保育園入園を希望される保護者の方は

受付期間内に
子育て支援室に申込書等を提出
してください。

受付期間 11月13日㈪～12月25日㈪
※土・日・祝日を除く

受付時間 午前８時30分～午後５時15分

提出書類 保育所入所申込書
施設型給付費等支給認定申請書
雇用証明書
健康保険証の写し　等
※申込書等は11月13日から、子育て支援室で配布します。

提 出 先 役場子育て支援室（窓口④番）

※町立中標津保育園では、障がい児保育等特別保育を実施しています。受け入れの際には定員並びに特別保育の入所基準がありますので、11月中に子育て支援室へ直接申込書を提出してください。

※就業場所の関係で、町外の認可保育所等を希望される場合は、市町村間での協議が必要になりますので必ず事前に相談ください。なお、年度途中からの利用はできませんので了承願います。

詳しくは、子育て支援室 子育て支援管理係まで。

みんなで広げよう！食育の輪
～第2次中標津町食育推進計画～

たのしく食べて、心身ともに元気

■中標津町の食育

平成23年度から始まった第1次中標津町食育推進計画が終了し、平成28～32年度を計画期間とする第2次中標津町食育推進計画を策定し推進しています。

町内食関連団体や教育機関、町関係部署等で構成される食育推進連絡会議では、各関係団体相互の情報交換や推進の方向性等が検討されています。

■基本方針と行動目標

平成27年度に実施したアンケート調査の結果等から特に取組むべき項目が明らかになりました。3本の基本方針と、それぞれ町民の皆さんに取り組んでいただきたい具体的な行動目標を掲げています。

行動目標	指　標	対　象	現状値(%)	目標(%)
楽しむ食の実践	1日1回は家族と食事をしましょう	3～4歳児	89.3	95
		小学2年生	89.8	95
		小学5年生	85.2	90
		中学2年生	79.4	85
健康な食生活の実践	朝ごはんを食べている人の割合の増加	3歳児	98.8	99
		小学2年生	86.1	89
		小学5年生	83.6	89
		中学2年生	80.1	85
		保護者(父)	73.4	75
		保護者(母)	84.9	75
	毎食、野菜を食べる人の増加	大人	69.7	75
		子ども	60.1	63
	毎日ジュースを飲む人の減少	3歳児	35.7	30
		保護者(父)	32.9	30
		保護者(母)	14.6	11
地産地消の推進	中標津町でとれる食材を意識して購入している人の増加	保護者	25.7	30

■食育の取組み

町内で行われている食育活動の一部を紹介します。

① 子ども料理教室

中標津町食生活改善協議会主催、中標津町牛乳消費拡大推進委員会・地産地消推進協議会共催により開催された子ども料理教室。メニューは中標津町でとれる食材をふんだんに使用し、地元産食材への理解を深めるとともに調理技術を学ぶ場となりました。

② 食育推進連絡会議の開催

町内の食育関連18組織の各代表が集い、中標津町で行われている食育活動の情報交換や、目標達成に向けて意見交換を行っています。

※日本ハムファイターズ主催スマイルキャラバンin中標津での様子

③ 地産地消の推進・野菜摂取の啓発

町内で開催されたイベントで、1日に必要な野菜量を量ってあてるゲームを行い、ゲーム参加者には中標津産野菜をプレゼントし、中標津産野菜のアピールと野菜摂取の必要性について伝えました。

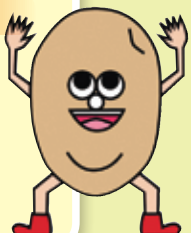

詳しくは、中標津町保健センター 健康推進課 ☎72－2733まで。

町立中標津病院からのお知らせ

「インフルエンザワクチン」の接種について

インフルエンザのワクチン接種を次のとおり行います。インフルエンザワクチンは、免疫をつけ死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に接種するものです。

●接種日程は次のとおりです

◎小児科　11月８日㈬から
毎週月曜日・水曜日・金曜日
（生後６ヶ月から中学生までは小児科受診となります。）

接種受付　正午から午後３時30分
接　　種　午後３時から午後３時30分
接種費用　３歳未満１人１回　２，５００円
３歳以上１人１回　３，０００円
（13歳未満は２回接種）

◎内　科　11月９日㈭から　毎週木曜日
（慢性疾患等で受診している方は11月９日以降の受診日に受けられますので外来窓口に申し出てください。）

接種受付　午後３時から午後４時
接　　種　午後３時から
接種費用　１人１回　３，５００円

※妊婦さんの接種については、妊婦健診時に医師の診察を受けてからの接種になりますので、健診時に外来窓口へ申し出てください。

今年度は、全国的にワクチンの流通量が少なく、納品時期も遅れていることから、院内の在庫が不足することも予想されます。その場合には受付を一時中止しますので、あらかじめ了承願います。

新しい医師が着任しましたので紹介します

小児科　医長
佐竹（さたけ）　明（あきら）

出身大学：北海道大学
卒 業 年：昭和62年
専　　門：小児科（神経）

患者様への面会制限について

「インフルエンザ」「感染症疾患」が流行する時期の入院患者への感染予防のため、11月１日より面会者の制限をさせていただきます。面会制限期間は概ね終息期を迎える４月末までを予定していますが、流行が長引く場合は延長する場合もあります。

面会は、原則、「家族」の方のみと制限させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、当院の面会時間は、原則午後１時～午後７時となっています。

また、やむを得ず面会の必要な方は、各病棟のナースステーションまで申し出てください。面会の際には、マスクの着用、手指消毒をお願いします。マスクを持参していない方は、２階売店で購入するか、正面玄関及び救急入口に設置のマスク自動販売機をご利用ください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成29年１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類が必要です。

このため、平成29年１月１日以降に国民年金保険料を納付された方については、下記の予定で「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの控除証明書（または領収証書）を提出してください。

○平成29年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
→11月上旬に日本年金機構から送付されます。
○平成29年10月１日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方
→平成30年２月上旬に日本年金機構から送付されます。
※11月に送付された場合は、平成30年２月には送付されません。

●家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。
●控除証明書に記載されている月分以外の国民年金保険料を12月31日までの間に納付した場合も平成29年分として申告ができます。その場合は領収書が必要です。

問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル　℡０５７０－００３－００４（ナビダイヤル）まで。

「宝くじの助成金」で
町内会活動用備品を整備しました

あなたに夢を。街に元気を。
宝くじ
クーちゃん

泉中央町内会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、テント、テーブル・ベンチ、放送機器、芝刈機等の町内会活動用備品を整備しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

整備備品

◆テント（３張）
◆テーブル（20台）
◆放送機器一式（アンプ、チューナー、マイク）
◆テーブル・ベンチセット（10台）
◆のぼり・ポール（10本）
◆芝刈機（１台）
◆発電機（１台）
◆パイプ椅子（20脚）
◆わた菓子機（１台）
◆スタッフジャンパー（40着）
◆ガスコンロ（２台）

これにより泉中央町内会では、各種イベントや環境整備活動などの充実を図ることができ、地域コミュニティの更なる活性化が期待されます。

問い合わせは、経済振興課 地域振興係まで。

～地域包括支援センターからのお知らせ～

『認知症サポーター養成講座』を開催します！

認知症は誰もがなりうる病気です。中標津町では認知症を正しく理解し、地域や職域で認知症の人やその家族を温かい目で見守り・支える人を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。認知症への偏見をなくし、理解を深めて自分のできることを考えてみませんか？

日　　時　12月６日㈬　午後１時30分～午後２時30分（１時間程度）
場　　所　中標津町総合福祉センター（プラット）　三世代交流室
参加対象　町内在住の18歳以上の方
定　　員　30名
参 加 料　無料
※参加者には、認知症サポーターの証であるオレンジリングを差しあげます。
内　　容　認知症キャラバンメイト（地域包括支援センター保健師）による講話
申し込み　12月１日㈮　午前８時30分～午後５時
※電話で氏名・年齢・電話番号を知らせてください。

認知症 supporter caravan

申し込み・問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

※地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとなどの総合的な相談窓口です。

ごみの不法投棄は違法行為です！

中標津町では、毎年のボランティア清掃や日々パトロール等を行い、ごみの不法投棄抑制及び防止活動を行なっています。

不法投棄の多くは、家庭から出る食品の袋や弁当の容器、ちり紙等の生活ごみ、家電、タイヤ等が多く、道路脇や山中等に捨てられています。

このような状況の中、不法投棄を監視するカメラを設置しました。

先般、監視カメラの映像から不法投棄者が判明し、違法行為として中標津警察署に検挙されています。

ごみの不法投棄は、絶対に行なってはいけない行為であり、違反者には廃棄物の処理及び清掃に関する法律により５年以下の懲役または１千万円以下の罰金、もしくはその両方が処せられます。

中標津町の不法投棄の実態

中標津町は「ねむろ自然の番人宣言」に加盟し、根室管内１市４町で連携して、不法投棄防止対策を行なっています。毎年１回、５月の日曜日に「ごみゼロの日清掃奉仕活動」を実施し、総勢600名規模で官民一体となり不法投棄の多い地域のボランティア清掃を行うなど、町民の皆さんと一丸となって、不法投棄を減らす取り組みを行なっています。

中標津町は「中標津町きれいな街にする条例」を制定しており、ごみの不法投棄を禁止しています。住民の皆さん一人ひとりが町に愛着を持ち、きれいな街づくりに取り組んでいただくようお願いします。

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

し尿汲み取りの申し込みはお早めに

- し尿の汲み取りは、例年、年末に希望が集中するため、収集や浄化センターでの処理が間に合わない場合がありますので、早めに申し込みください。
- 年内の汲み取りを希望する場合は、11月末日までに申し込みください。申し込みの状況によっては、翌年１月の汲み取りとなる場合がありますので、了承願います。
- し尿証紙は必ず事前に購入してください。

申し込みは、㈲北方産業　℡７２－３１８６まで。（午前８時～午後５時）

平成29年度

上半期財政公表

財政公表は、町民の皆さんに納めていただいた町税等がどのように使われているかなどを、年２回（上半期、決算）お知らせするものです。今回は、平成29年度上半期（９月末現在）における予算執行状況についてお知らせします。

町の木・シラカバ

一般会計の収支状況

歳　入

項　目	予算現額	収入済額	収入率	前年同期
町税	30億2,923万円	16億5,812万円	54.7%	56.4%
地方譲与税	2億　400万円	6,238万円	30.6%	28.6%
利子割交付金	400万円	208万円	51.9%	19.3%
配当割交付金	1,000万円	140万円	14.0%	16.7%
株式等譲渡所得割交付金	500万円	－	－	－
地方消費税交付金	4億6,600万円	2億7,530万円	59.1%	54.9%
自動車取得税交付金	3,100万円	1,854万円	59.8%	34.3%
地方特例交付金	1,200万円	1,241万円	103.5%	103.9%
地方交付税	46億5,537万円	31億4,418万円	67.5%	69.4%
分担金及び負担金	2億2,326万円	7,626万円	34.2%	38.9%
使用料及び手数料	2億7,962万円	1億2,456万円	44.5%	47.4%
国庫支出金	15億　788万円	3億2,600万円	21.6%	11.2%
道支出金	28億2,929万円	2億1,537万円	7.6%	20.6%
繰入金	5億5,109万円	－	－	－
繰越金	1,846万円	2億8,145万円	1,525.0%	416.9%
町債	16億1,420万円	－	－	－
その他	3億2,602万円	7,889万円	24.2%	47.4%
合計	157億6,642万円	62億7,694万円	39.8%	40.9%

歳　出

項　目	予算現額	支出済額	執行率	前年同期
議会費	9,674万円	5,449万円	56.3%	51.7%
総務費	8億1,710万円	3億4,474万円	42.2%	25.9%
民生費	22億1,510万円	9億　561万円	40.9%	42.3%
衛生費	23億6,000万円	17億6,485万円	74.8%	65.7%
労働費	2,268万円	1,895万円	83.5%	80.8%
農林業費	27億2,494万円	1億8,430万円	6.8%	17.9%
商工費	8,449万円	4,920万円	58.2%	74.2%
土木費	21億9,474万円	8億5,029万円	38.7%	67.5%
消防費	4億4,947万円	2億2,617万円	50.3%	46.6%
教育費	13億5,195万円	6億　917万円	45.1%	46.2%
災害復旧費	2,340万円	2,035万円	87.0%	20.0%
公債費	15億8,426万円	7億7,723万円	49.1%	50.4%
職員費	18億3,468万円	8億6,404万円	47.1%	46.0%
予備費	687万円	－	－	－
合計	157億6,642万円	66億6,939万円	42.3%	51.1%

※支出額に対して不足する収入額（資金不足分）については、町の貯金（基金）から一時的な運用を行い、必要な資金を確保しています。
※歳入・歳出等の各項目は、円単位のものを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額と％の数値が一致しない場合があります。

【予算総額】

平成29年度の一般会計予算は当初130億3,400万円でスタートしましたが、その後、前年度からの繰越事業費21億4,807万円（防災行政無線デジタル化整備事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、旭第２団地建設事業など）や４回の補正予算により、９月末現在では157億6,642万円の予算総額となっています。補正予算の主な内容としては、第48回衆議院議員選挙経費の追加等により総務関係予算が2,050万円の増加、畜産･酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金や合板･製材生産性強化推進対策事業の追加等により農林業関係予算が４億9,305万円の増加、総合文化会館改修事業やスポーツ文化遠征費補助の追加等により教育関係予算が6,131万円の増加などとなっています。

町税等の収入状況

区分		調定額	収入済額	収入率	前年同期
町税	町民税	14億9,765万円	6億2,362万円	41.6%	42.5%
	固定資産税	11億9,909万円	7億5,475万円	62.9%	63.2%
	軽自動車税	7,031万円	6,490万円	92.3%	92.3%
	たばこ税	1億3,958万円	1億1,468万円	82.2%	99.9%
	入湯税	413万円	413万円	100%	89.4%
	都市計画税	1億5,407万円	9,604万円	62.3%	62.5%
国民健康保険税		9億9,288万円	2億9,891万円	30.1%	28.7%
合計		40億5,771万円	19億5,703万円	48.2%	48.9%

※調定額　～　納入義務者に対して実際に賦課された税金の額

特別会計の収支状況

会計	予算現額	収入済額	支出済額	執行率	前年同期
町営牧場	7,745万円	4,037万円	4,748万円	61.3%	48.0%
国民健康保険事業	30億2,242万円	12億5,621万円	12億6,959万円	42.0%	41.2%
下水道事業	10億6,539万円	4億9,839万円	3億3,101万円	31.1%	38.5%
後期高齢者医療	2億4,534万円	8,581万円	8,142万円	33.2%	30.2%
介護保険事業	14億7,114万円	6億4,962万円	6億　891万円	41.4%	42.3%
簡易水道事業	6億2,472万円	1億2,832万円	1億1,317万円	18.1%	23.0%
合計	65億　646万円	26億5,872万円	24億5,158万円	37.7%	39.2%

企業会計の収支状況

会計		収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
水道	収益的収支	4億8,134万円	2億3,758万円	49.4%	4億3,068万円	9,984万円	23.2%
	資本的収支	2億3,504万円	－	－	4億5,160万円	1億　34万円	22.2%
	計	7億1,638万円	2億3,758万円	33.2%	8億8,228万円	2億　18万円	22.7%
病院	収益的収支	38億9,245万円	23億4,627万円	60.3%	42億3,454万円	18億2,374万円	43.1%
	資本的収支	3億4,018万円	1億9,376万円	57.0%	5億2,099万円	2億3,746万円	45.6%
	計	42億3,263万円	25億4,003万円	60.0%	47億5,553万円	20億6,120万円	43.3%
合計		49億4,901万円	27億7,761万円	56.1%	56億3,781万円	22億6,138万円	40.1%

貯金（基金）の状況

区分	現金残高	前年同期
財政調整基金	12億4,649万円	11億7,639万円
土地開発基金	1億5,663万円	1億5,577万円
減債基金	6億　516万円	6億　986万円
国保財政調整基金	1億3,715万円	7,679万円
介護給付費準備基金	2億1,158万円	2億　791万円
簡水財政調整基金	1億　578万円	1億1,665万円
その他	16億4,088万円	17億　991万円
合計	41億　367万円	40億5,328万円
人口１人あたり	17万3,216円	16万9,657円

借金（町債）の状況

会計	未償還残高	前年同期
一般会計	174億4,033万円	166億2,044万円
町営牧場	1億4,892万円	1億3,229万円
下水道事業	43億5,298万円	45億6,184万円
簡易水道事業	17億8,988万円	15億7,630万円
水道	20億4,941万円	18億7,494万円
病院	37億2,762万円	38億6,621万円
合計	295億　914万円	286億3,202万円
人口１人あたり	124万5,584円	119万8,444円

※人口は９月末現在の23,691人で算出（前年同期は23,891人）

問い合わせは、財政課 財政係まで。

中標津町自治基本条例を学ぼう！ その4

条例本文

中標津町自治基本条例 …第１章　総則…

（用語の定義）
第２条　この条例で使用する用語を、次のとおり定義します。
⑴町民　町内に住所を有する人（以下「住民」という。）、町内で働く人、町内で学ぶ人及び町内で活動する法人その他の団体をいいます。
⑵議会　住民から選挙で選ばれた町議会議員によって構成される意思決定機関をいいます。
⑶行政　町長及び執行機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会）をいいます

解　説

中標津町自治基本条例『第２条（用語の定義）』について

第２条では、本条例において使用される用語「町民」、「議会」及び「行政」の定義を明らかにしています。

「町民」とは、地方自治法第10条に定められた住民（町内に住所を有する人で、法人や外国人を含む。）のほか、町内に住所を有しないが町内の事業所や学校などで働く人、学ぶ人、さらに、町内で事業活動を営む事業所や社会活動を営む法人、その他の団体を含むものとしています。

このように、町民の範囲を広くしているのは、「住民」に限らず、このまちで活動する人、このまちで働く人や通学する人、子どもも外国人もそれぞれの生活において、このまちと関係する存在であるためです。

「議会」とは、住民から選挙で選ばれた議員によって構成される町の意思決定機関としての町議会のことをいいます。

「行政」とは、私たちがふだん使用している言葉で言うと役場のことで、正確に言うと町長（補助機関として、副町長以下、町長が指揮監督する職員を含む。）と、町長から独立して専門的な立場で仕事を行う各執行機関をいいます。

次回は中標津町自治基本条例の第３条（自治の基本理念）について紹介します！

問い合わせは、企画課 行政改革・協働推進係まで。

自衛官候補生の募集

平成30年３、４月採用予定の自衛官候補生（男子・女子）

受験資格	受付締切	試験期日	会　場
18歳以上27歳未満の方	随時受付中	11月18日㈯	釧路駐屯地 美幌駐屯地
		11月19日㈰	帯広駐屯地
18歳以上27歳未満の方	随時受付中	12月９日㈯	釧路駐屯地 美幌駐屯地
		12月10日㈰	帯広駐屯地

陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集

１．受付期間
平成29年11月１日㈬～平成30年１月５日㈮（締切日必着）

２．募集人数
約260名

３．応募資格
中卒（見込含）で17歳未満の男子

４．試　験

試験	試験期日	会　場	試験内容
第１次	平成30年１月20日㈯	中標津町総合文化会館	①学科：国語・社会・数学・理科・英語 ②作文
第２次	平成30年２月３日㈯	陸上自衛隊釧路駐屯地	①口述試験（個別面接） ②身体検査

問い合わせは、自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所　☎７２－０１２０まで。

広告
来春4月 OPEN（予定）
―高齢者と共に楽しく仕事しましょう―
くつき高齢者向け住宅
なぐ
施設介護スタッフ 正社員 パート 大募集
未経験者も安心です!
オープン前に資格取得!!さらに費用を 全額当社負担
※詳しくはお問合せください。

職場説明会
とき 11/10(金)・11(土)・17(金)・18(土)
ところ つなぐ開設準備室
時間 10:00～15:00の間でお好きな時間におこしください。
お申込み お電話にてお申し込みください。面接希望の方は履歴書持参でご来場ください。
・当日会場に来れない方、ご都合のつかない方は、お気軽にお電話にてご相談ください。随時対応いたします。

施設内における介護業務全般【正社員】
基本給　130,000円～150,000円　夜勤手当　(1回)5,000円
資格手当　2,500円～10,000円　通勤手当　(規定支給)
介護業務手当　10,000円　賞与あり　(年2回支給/計2ヶ月)
住宅手当　5,000円　※日勤専従希望もご相談ください。
【収入例】正社員介護福祉士で夜勤5回の場合 200,000円
【パート】時給 850円～ ※通勤手当等は別途支給

お問い合わせ応募先
つなぐ開設準備室
☎0153-79-8800 担当／中村まで
〒086-1111 中標津町西11条南8丁目3番地
履歴書にご記入の上つなぐ開設準備室までご郵送ください。

防災ワンポイント 第52回 秋の全国火災予防運動

じゃがいもずきん「ききぼう」くん

毎年11月９日から11月15日は、『秋の全国火災予防運動』期間です。これから冬にかけての季節は空気が乾燥しやすく、火災が発生しやすい気象条件になります。

火災予防運動とは、火災が発生しやすくなる時期を迎えるにあたり、一人ひとりが火災予防に対する意識を持ち、火災による事故や損害を防ぐために行われる運動です。

火の用心　ことばを形に　習慣に

平成28年度の消防白書によれば、平成27年度の火災３万9,111件のうち、火気取扱いの不注意や不始末といった「ちょっとした油断」を原因とする火災は、２万6,729件（68.3%）にも上るとされています。

上の五七五は、今年の全国火災予防運動の標語です。「ちょっとした油断」による火災を防ぐためにも、『火の用心』を習慣づけるよう心がけましょう。

●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

消防庁では、火災による死者の発生防止対策として、３つの習慣・４つの対策からなる『７つのポイント』をまとめています。どれも難しいことではありません。自身と家族のいのちを守るために、必ず守るようにしましょう。

●住宅用火災警報機器（住警器）の寿命は10年です

平成18年の消防法改正から、住宅の寝室への住警器設置が義務付けられましたが、古くなった住警器は電子部品の寿命や電池切れなどが原因で火災を感知しなくなることがあります。定期的な点検を行うほか、点検を実施していたとしても、10年を目安に住警器本体の交換を行いましょう。

設置時期を調べるには？

住警器を設置したとき記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい住警器に交換したら！

本体側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

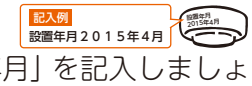

詳しくは、総務課 防災係まで。

「知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会」からのお知らせ

広報10月号でもお知らせしましたが、「知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会（以下、協議会）」では、自動車のナンバープレートに地域の財産である「知床」を表示する地方版図柄入りナンバー（以下、知床ナンバー）の導入に向けた検討を行っています。

中標津町では、広報紙により協議会の検討状況や知床ナンバー導入に関するQ＆Aなど随時お知らせします。

イメージ：つくばナンバー
図　　柄：茨城県内筑波山

検討状況

・８月30日に第１回の協議会が羅臼町で開催・設立され、協議会の会長には羅臼町長が、副会長には斜里町長が選出されました。
・９月20日に協議会参加市町の実務担当者による会議が羅臼町で開催され、図柄の選定方法や知床ナンバー導入の周知方法などが検討されました。

ご当地ナンバーQ＆A

Q．導入が決定されたら突然ナンバーが変わるの？

A．平成32年から導入が予定されていますが、導入以降に新規登録される自動車が知床ナンバーになります。導入以前から所有している自動車は今まで同様釧路ナンバーのままですが、希望すれば知床ナンバーに変更できます。

Q．知床ナンバーが導入されるのはどこ？

A．協議会は根室管内１市４町及びオホーツク管内の網走市・斜里町で構成されていますが、この中で最終的に導入を希望する市町が導入対象地域になります。現在の釧路ナンバーの地域がすべて知床ナンバーに変わるわけではありません。

また、協議会では新たに導入を希望する市町も随時受け付けており、更なる導入地域の拡大も見込まれます。

Q．知床ナンバーの図柄はどのようなデザインになるの？

A．公募による選定方法など、協議会で検討しています。

～知床ナンバーの導入について、ご意見を募集しています！～

意見や問い合わせは、経済振興課 地域振興係まで。

job 中標津町地域雇用創造協議会 講座・モニター開催のお知らせ

協議会では、求職者向けおよび事業者向けとして下記の講座の開催と食分野の開発品のモニター実施を予定しています。

■事業者・起業希望者対象の講座

林業分野　新商品公開セミナー

当協議会では、新商品開発を進めており、この度【林業分野】の新商品を公開することとなりました。

今回公開する商品としては、手軽に木工が楽しめる木育商品として「カラマツククサキット」と「カトラリーキット」を、また、平成27年度より研究・開発を進めてきた究極の『地材地消』商品として、地域材利用の「カラマツ棺（ひつぎ）」を公開します。

新商品の製造販売引継ぎを希望される方、そして開発商品に興味のある皆さんの参加をお待ちしています。

開 催 日：12月８日㈮　午後２時～午後４時
会　　場：中標津町総合文化会館

食分野の開発品
「なかしべつエゾシカホエーカツ」
町内飲食店８店舗でモニター実施！

実施期間：11月３日㈮～11月23日㈭
食　　数：各店舗１日限定５食

なかしべつエゾシカホエーカツとは、中標津町を含む近隣エリアで獲れたエゾシカ肉を、中標津町の名産品「牛乳」からゴーダチーズを作る過程で固まらなかった液体「ホエー」に一定時間浸け込み、「カツ」にしたメニューです。

※当企画は、商品化に向けた市場調査のための「モニター実施」です。食後にはアンケート記入のご協力をお願いしております。
※各店舗の、提供メニュー、営業時間、定休日等、詳細については、パンフレットをご覧ください。（当協議会ホームページにも掲載しています。）

■求職者・転職希望者対象の講座

なかしべつ観光まちおこし　観光フォーラム

日本各地で地域創生の起爆剤の一つといわれる『地域観光』を再認識し、中標津町での観光振興について考える場として「観光フォーラム」の開催をします。今回は知床で「流氷ウォーク」をプロデュースされた藤崎達也氏（札幌国際大学総合研究所）を招いて、地域観光の現状と観光まちおこしについて考えていきます。中標津町の未来の可能性を考える皆さん、ぜひとも参加ください。

開 催 日：12月17日㈰
午後１時～午後４時
※開催日変更となりました
会　　場：ウェディングプラザ寿宴
大ホール

※全ての講座の参加費は無料ですが、事前申込みが必要となります。
※開催内容の詳細や申込みは、役場やハローワーク等町内施設に設置したチラシまたは協議会ホームページ（http://n-job.net）をご覧ください。

各種講座詳細・申し込みはスマートフォンからどうぞ

問い合わせは、中標津町地域雇用創造協議会　℡７２－４１５４まで。

地域おこし協力隊が行く！ 其の29

地域おこし協力隊として中標津町に着任してから、早いもので３回目の冬を迎えようとしています。北海道の冬の厳しい寒さにはまだ慣れることができず、今から心の準備をしながら冬に備えています。

さて、地域おこし協力隊として活動していく中で、様々な団体から外部講師の依頼を受ける機会があり、都度、外部目線から感じた中標津町の魅力をお伝えしています。

そこで今回は、外部講師としてお話しする中で度々登場する場所、「開陽台」についてお話ししたいと思います。

町内に住んでいて、頻繁に開陽台に往訪する方はそう多くはないかも知れません。私はと言えば、落ち込んでいるときや心が沈んでいるときに、開陽台に足を運んで、展望館から見える壮大な景色に癒されています。夜には空一面に広がる星空を眺めながら、自然の力をもらっています。

そんな私にとって力の源でもある開陽台ですが、最近は海外から来る観光客の姿も多く見られるようになりました。特に、北海道観光振興機構が分析した統計情報では、韓国人観光客の道内人気観光地ランキングで２位になるなど、海外の方にも注目されるようになってきています。

夏場には日本各地からライダーが押し寄せ、駐車場はバイクだらけになります。色々な地名の入ったナンバーが並んだ姿は圧巻です。中標津町のPRのために道外に行くと「バイクで開陽台に行ったことがあるよ！」といった声を掛けてもらうことも多く、開陽台はライダーの聖地であることを実感させられます。

先日、開陽台に行ったときには、辺り一面が紅葉でオレンジ色に染まり、幻想的な風景を醸し出していました。秋の開陽台も素敵だなと感じました。開陽台展望館の今年の営業は10月末に終了してしまいますが、屋上の展望スペースは通年解放しています。

中標津町には観光するところが少ないと思っている皆さん、開陽台に足を運んでみて、そこから見える素敵な景色を再認識してみてはいかがでしょうか。

中標津町地域おこし協力隊　小池（こいけ）　瞳（ひとみ）
メールアドレス　koike@kaiyoudai.jp

中標津消防団第１分団で

消防ポンプ自動車を更新しました

中標津消防団第１分団の消防ポンプ自動車を更新しました。（購入金額2,980万８千円）

無給油式真空ポンプ、安全機能付カラー液晶ポンプ操作盤「ｅ－モニタ」、高輝度LED照明装置等を装備し、最新式の消防ポンプ自動車として、中標津市街地の各種災害に備えます。

詳しくは、中標津消防署 企画係 ☎７２－２１８１まで。

家賃24,300円～47,600円
他駐車場使用料、共益費

・旭第２団地（２階建）東８条南３丁目
１ＬＤＫ（１階）１戸（オール電化）
平成24年建設
家賃18,300円～36,000円
他駐車場使用料、共益費

・宮下団地（２階建）西５条南２丁目
２ＬＤＫ（１階）１戸（風呂設備リース）
昭和60年建設　※母子住宅
家賃12,100円～23,700円 他共益費

申込受付　11月６日㈪～17日㈮
受付場所　住宅係（役場２階窓口④番）
入居時期　12月下旬見込
選考方法　運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。

※入居者資格には条件（所得制限・暴力団員の制限等）があります。
※11月17日時点で町税等（保険料・使用料・負担金等含）に滞納がある方は入居できません。

町では現在、町営住宅「旭第２団地」の建て替えを進めています。新しく建設される町営住宅については、建替予定の現町営住宅入居者が優先入居することになります。入居者が決まらない住戸について、一般募集となります。
なお、西町団地の中堅所得者向け特定公共賃貸住宅及び計根別団地については、随時受付しています。

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

道営住宅入居者募集

募集団地
・さかえ団地（４階建）
大通北４丁目１番地３
２ＬＤＫ（４階）　１戸
平成22年建設　※世帯向け一般住宅
家賃19,900円～39,000円
他駐車場使用料(月額3,050円)、共益費、給湯設備使用料
参考：前回応募倍率　16倍

※家賃は収入によって変動します。
※入居資格には条件（所得制限・暴力団員の制限等）があります。

募集案内配布　11月４日㈯～17日㈮（日曜日は除く）
入居申込受付　11月11日㈯～17日㈮（日曜日は除く）
抽選日　11月28日㈫（予定）
抽選会場　中標津経済センター（予定）
入居時期　12月中旬（予定）

※上記は変更の可能性があります。
※平成26年度から指定管理者制度により管理は下記事業者が行っています。お間違えのないようお願いします。

申し込み・問い合わせは、道営住宅（中標津町）指定管理者　㈲アクロス ☎72-5515まで。

児童手当について

児童手当の受給に必要な手続きは次のとおりです。

●出　生
15日以内に「認定請求」または「額改定(増額)」の手続き

●転　入
前住所転出予定日から15日以内に「認定請求」の手続き

●転　出
転出する前に「消滅届」の手続き

※手続きが遅れた場合、受給できるはずの手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。
※受給者（父等）だけ、また児童だけが転入及び転出するときに手続きが必要な場合があります。
※中学３年生までの年齢の児童を養育していて、受給していない方はお問い合わせください。
※公務員の方は、勤務先所属庁から支給されます。

詳しくは、子育て支援室 子育て給付係まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時
12月５日㈫　午後１時～午後５時
12月６日㈬　午前９時～午後２時
開設場所　中標津町役場 会議室

予約申し込みは、釧路年金事務所 ☎0154-61-6000まで。

女性のためのなんでも相談所を開設します

根室人権擁護委員協議会では、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

日　時　11月18日㈯　午後１時～午後４時
場　所　総合文化会館２階 視聴覚室
相談料　無料（予約不要）

詳しくは、釧路地方法務局 根室支局 ☎0153-23-4874まで。

シニア向けお仕事説明会 in なかしべつ

セブン-イレブン・ジャパンでは、高齢者の社会参加及び雇用促進を目的として、シニア向けの説明会を開催します。これは町とセブン-イレブン・ジャパンの高齢者等の地域見守り活動に関する協定に基づく事業です。

日　時　11月29日㈬　午前10時～午前11時30分
場　所　総合文化会館
対　象　概ね60歳以上で町内のセブン-イレブン各店舗で働きたい方
参加費　無料
定　員　20名
申込受付　11月６日㈪より

詳しくは、経済振興課 商工労働係まで。

パソコン講習会の開催について

パソコンの実践指導を通して、ひとり親家庭の父母の方々の就職活動を支援します。

日　時　11月11日㈯　午前10時～午後３時
場　所　総合文化会館 第３研修室
内　容　①パソコンの基礎知識やワード、エクセルの基本操作
②簡単なビジネス文書の作成等
講　師　P-win資格テストセンター　代表 工藤 勝代 氏
対象者　ひとり親家庭の父母
定　員　７名（先着順）
※託児あり（要予約）、参加料・託児料は無料です。
申込締切　11月９日㈭

申し込み・問い合わせは、（社福）釧路まりも学園 母子家庭等就業自立支援センター ☎0154-91-3120まで。

巡回相談について

ひとり親家庭の父母の方々の相談に応じます。

日　時　11月11日㈯　午前10時～午後３時
場　所　総合文化会館 第１和室
内　容　就労、生活等の相談等
相談員　母子家庭等就業・自立支援センター　就業相談員 遠藤 裕子 氏
対象者　ひとり親家庭の父母
定　員　事前または時間内の申込者
※託児あり（要予約）、参加料・託児料は無料です。
申込締切　11月９日㈭

申し込み・問い合わせは、(社福)釧路まりも学園 母子家庭等就業・自立支援センター ☎0154-91-3120まで。

職業訓練受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、来年１月の受講生を募集しています。

募集人員　電気設備技術科　20名
ビジネスワーク科　15名
※ハローワーク求職登録者
選考日　12月７日㈭
訓練期間　平成30年１月４日㈭～６月29日㈮
実施場所　北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター
費　用　教科書代 15,000円程度
受講申込受付期間　11月６日㈪～12月１日㈮
申込先　ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

問い合わせは、北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター 訓練課 ☎0154-57-5938まで。

土地家屋調査士受験ガイダンス

実施日　11月23日㈭
時　間　第１回　午前10時～正午
第２回　午後１時～午後３時
場　所　釧路市生涯学習センター
テーマ　・土地家屋調査士ってなに？どんな仕事？将来性は？
・昨今の出題傾向の解説
・受験テクニックの分析、解析

問い合わせは、釧路土地家屋調査士会 ☎0154-41-3463まで。

電気メーターに有効期限があることをご存知ですか？

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、有効期限が定められています。有効期限は、電気メーターに付されたラベルや検定票で確認してください。

問い合わせは、日本電気計器検定所北海道支社 ☎011-668-2437まで。

保健センターからのお知らせ

乳がん検診のお知らせ（12月分）

実施期間　11月28日㈫～12月18日㈪
受付時間　①午後２時　②午後２時30分
　③午後３時
対　　象　40歳以上の女性
　（検診の間隔は２年に１回）
内　　容　マンモグラフィ撮影
料　　金　3,000円
　（70歳以上 1,500円）
場　　所　町立中標津病院
申込締切　11月15日㈬
　申し込みは、中標津町保健センター☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ（12月分）

実施期間　12月１日㈮～29日㈮
　毎週火～金曜日
受付時間　午前10時30分～午前11時
対　　象　20歳以上の方
内　　容　問診、骨密度測定（腰椎・大腿（太もも）骨）、診察
料　　金　2,600円
　（70歳以上 1,300円）
　中標津町国民健康保険加入の女性、後期高齢者医療保険、生活保護の方：無料
定　　員　１日２名
場　　所　町立中標津病院　整形外科
申込締切　11月20日㈪
　申し込みは、中標津町保健センター☎72-2733まで。

アルコール依存症でお悩みの方へ

　アルコール依存症は「依存症」という病気です。奥根室断酒会では互いの酒害体験を話したり、聴いたりするための例会を開催しています。関心のある方は参加してみませんか。
日　　時　11月17日㈮
　午前10時～午前11時30分
場　　所　中標津町保健センター
対　　象　断酒継続を希望する本人またはその家族
　詳しくは、中標津町保健センター☎72-2733まで。

子宮頸がん検診のお知らせ（12月分）

実施場所　町立中標津病院
　産婦人科外来
　古野医院
実施期間　町立中標津病院
　12月１日㈮～29日㈮
　毎週月～金曜日
　（申込締切11月20日）
　古野医院
　水曜日・祝日以外の診療日
受付時間　町立中標津病院
　午前８時30分～午前11時
　古野医院
　午前10時～午後１時
　午後３時～午後５時
対　　象　20歳以上の女性
　（検診の間隔は２年に１回）
内　　容　頸部細胞診、
　腟エコー検査（希望者のみ）
料　　金　2,200円
　（70歳以上 1,100円）
　腟エコー検査は1,000円
　申し込みは、中標津町保健センター☎72-2733まで。

「健康づくり応援!栄養教室～高血圧編～」のご案内

日　　時　12月７日㈭
　午前10時～午後1時
対　　象　町内在住の方
内　　容　講話、調理実習
　みそ汁の塩分測定（希望者のみ。測定希望者は弁当用のしょう油さし等に入れてご持参下さい）
参 加 費　無料
定　　員　20名
持 ち 物　エプロン、三角巾、筆記用具
実施場所　中標津町保健センター
申込締切　12月１日㈮
　問い合わせは、中標津町保健センター　☎72-2733まで。

中標津町食生活改善協議会主催 正月料理教室のご案内

日　　時　12月12日㈫
　午前10時30分～午後１時
対　　象　町内在住の方
内　　容　調理実習（年始を祝う“おせち”を数品作ります）
参 加 費　300円（材料費）
定　　員　15名
持 ち 物　エプロン、三角巾、参加費
実施場所　中標津町保健センター
申込締切　12月５日㈫
　申し込みは、中標津町保健センター☎72-2733まで。

11月は国民健康保険税（第６期）固定資産税（第４期）の納期です【納期限は11月30日】

　今月納期分の指定口座からの振替日は11月30日㈭です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

～納期が既に経過しています～
- ○　町道民税（第１～３期）
- ○　固定資産税（第１～３期）
- ○　国民健康保険税（第１～５期）
- ○　軽自動車税

　町では、今月より納期内納付奨励強化月間として、文書や電話、臨戸による催告を強化して行いますが、納付や相談に応じない方に対しては、職場調査・預金調査などを行い、差押等の滞納処分を行いますので、定められた納期限までに納めるようお願いします。
　なお、納期を過ぎてから納めると、延滞金を納めることとなります。

＜休日・夜間相談窓口＞

夜間相談日
11月16日㈭　午後６時～午後８時
休日相談日
11月26日㈰　午前９時～午後５時

　平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。
　なお、当日窓口では町税・国民健康保険税のみ納めることができます。

土地建物の登記手続はお早めに

　固定資産税は、毎年１月１日現在の所有者（登記名義人）に課税されます。土地建物の名義変更や取り壊し等の登記手続きは、法務局中標津出張所で早めにお済ませください。
　なお、納税者が亡くなった場合は「相続人代表者指定書」を、未登記建物の名義変更と取り壊しの手続きは、「未登記家屋所有権移転報告書」及び「家屋取壊報告書」を税務課資産税係まで提出してください。
　詳しくは、税務課 資産税係まで。

個人事業税（第２期）の納期限は11月30日㈭です

　納税通知書が届いた方は、忘れずに納期限までに納めましょう。
　納税には便利で確実な口座振替がおすすめです。
　問い合わせは、根室振興局 税務課
（課税係）☎0153-24-5479
（納税係）☎0153-24-5466まで。

ごみ収集のお知らせ

　祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日　程	ごみ収集	最終処分場
11月23日㈭	休み	休み

　詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

町営住宅入居者募集

募集団地

- **あずまグリーン団地（４階建）　東18条南４丁目**
  ２ＬＤＫ（３階）１戸（給湯設備リース）
  平成２年建設
  家賃18,600円～36,500円 他共益費
- **あずまグリーン団地（４階建）　東17条南３丁目**
  ３ＬＤＫ（２階）１戸（給湯設備リース）
  平成３年建設　※単身不可
  家賃20,300円～39,800円 他共益費
- **西町団地（３階建）西町３丁目65番地**
  ２ＬＤＫ（１階）　１戸
  平成16年建設
  家賃20,800円～40,800円
  他駐車場使用料、共益費
- **西町団地（３階建）西町３丁目65番地**
  ３ＬＤＫ（１階）　１戸
  平成15年建設　※単身不可
  家賃24,100円～47,300円
  他駐車場使用料、共益費
- **泉団地（３階建）　西11条北９丁目**
  ２ＬＤＫ（１階）　１戸
  平成８年建設
  家賃20,000円～39,300円
  他駐車場使用料、共益費
- **泉団地（３階建）　西11条北９丁目**
  ３ＬＤＫ（２階）　１戸
  平成９年建設　※単身不可

9月24日 クロカン・ナカシベツ2017

クロカン・ナカシベツ2017が運動公園の特設会場で行われました。
町内外から多くのチームが参加し、起伏にとんだコースを選手たちはタスキに思いを込めて、力走していました。

10月16日 秋の火災予防運動街頭啓発

秋の火災予防運動街頭啓発が行われ、開催式では幼年消防クラブ鼓笛隊の子どもたちが総合文化会館前で演奏をしました。
その後、町内大型店舗2ヶ所で「火の用心」を呼びかけました。
これからの季節は火を使う機会が増えてきます。火災による事故や財産の損失を防ぐためにも普段から「火の用心」を心がけましょう。

平成29年 11
VOL.659
（毎月５日発行）
中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。

PRINTED WITH SOY INK TM
広報中標津は、環境保護のため道産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

ひとのうごき

9月30日現在住民登録人口

町の人口	23,691（−20）
男	11,582（−13）
女	12,109（− 7）
世帯数	11,110（− 5）

（　）内は前月比

誕生 9人　死亡 14人　転入 46人　転出 61人